

おわりに

平成15年度から2年間にわたって大津市の要介護認定結果ならびに介護給付データ、家族の介護の状況に関するデータ等の介護保険サービスの質を評価するための基礎的なデータを収集し分析した。

この結果、介護報酬改定前には、要介護度の変化には特徴的なパターンがないことや移動能力の高い人の改善には、通所系サービスが効果がある場合が多いこと等が明らかになった。本年度は、介護報酬改定前後の介護保険サービスの給付実態の変化や介護報酬改定と要介護度の変動との関連性を検討した。この結果、要介護度の改善や悪化と関連性が示された介護保険サービスの種類が明らかにされた。

また地域での要介護高齢者の生活を支えるためには、その家族の支援が重要であるが、昨年度は、家族介護者の介護負担などを簡易に評価できる指標を開発し、本年度は、この指標を利用した介護報酬改定前後の分析をした。

この結果、介護報酬の改定と家族の介護負担や介護の状況との影響は示されなかった。しかし、居宅において要介護高齢者とその家族介護者との関係を良好に保つことは重要であり、要介護高齢者への直接的な影響は示されなかったものの今後も研究を継続することが重要であると考えられた。

以上のように本年度の研究成果は、従来研究成果を踏まえた現場に有益な提案を含んだ内容といえる。このような科学的な根拠に基づくサービス評価への取り組みが活発化し、介護保険で提供されるサービスについての基準がつけられることによってわが国における介護保険サービスの質が向上をすることを期待している。

平成17年3月30日

国立保健医療科学院福祉サービス部
筒井孝子